

平成26年第3回常陸太田市議会臨時会会議録

目 次

招集告示	7
平成26年第3回常陸太田市議会臨時会会期日程	8
◎第1号 8月21日(木)	
○議事日程(第1号)	9
○本日の会議に付した事件	9
○出席議員	10
○説明のため出席した者	10
○事務局職員出席者	10
開 会	10
開 議	11
○仮議席の指定	11
○会議録署名議員の指名	11
○日程第 1 議長の選挙	12
○諸般の報告	14
○日程第 2 議席の指定	15
○日程第 3 会期の決定	15
○日程第 4 副議長の選挙	15
○日程第 5 常任委員会委員の選任	17
○日程第 6 議会運営委員会委員の選任	18
○日程第 7 茨城北農業共済事務組合議会議員の選挙	19
○日程第 8 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙	19
○日程第 9 報告第10号ないし第11号(一括上程)	20
提案理由説明	21
採 決	21
○日程第10 議案第90号ないし第92号(一括上程)	21
提案理由説明	22
質 疑 20番 宇野 隆子議員	24
採 決	29
○日程第11 議案第93号	29
提案理由説明	29
採 決	30
閉 会	30

常陸太田市告示第 97 号

平成 26 年第 3 回常陸太田市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 26 年 8 月 14 日

常陸太田市長 大久保 太一

1. 期 日 平成 26 年 8 月 21 日
2. 場 所 常陸太田市議会議場
3. 付議事件
 - (1) 議長の選挙について
 - (2) 副議長の選挙について
 - (3) 常任委員会委員の選任について
 - (4) 議会運営委員会委員の選任について
 - (5) 茨城北農業共済事務組合議会議員の選挙について
 - (6) 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙について
 - (7) 専決処分の承認を求めることについて（平成 26 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 3 号）
 - (8) 専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について）
 - (9) 私有財産の処分について
 - (10) 常陸太田市立金砂郷地区統合中学校建築工事請負契約について
 - (11) 平成 26 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 4 号）について
 - (12) 常陸太田市監査委員の選任について

平成26年第3回常陸太田市議会臨時会会期日程

平成26年8月21日

月 日	曜	会 議 別	主 な 内 容
8月21日	木	本 会 議	1. 開 会 2. 正副議長の選挙 3. 常任委員会委員の選任 4. 議会運営委員会委員の選任 5. 組合議会議員の選挙 6. 広域連合議会議員の補欠選挙 7. 報告及び議案説明（質疑・討論・採決） 8. 監査委員の選任 9. 閉 会

平成26年第3回常陸太田市議会臨時会会議録

平成26年8月21日（木）

議 事 日 程（第1号）

平成26年8月21日午前10時開議

- 日程第 1 議長の選挙
日程第 2 議席の指定
日程第 3 会期の決定
日程第 4 副議長の選挙
日程第 5 常任委員会委員の選任
日程第 6 議会運営委員会委員の選任
日程第 7 茨城北農業共済事務組合議会議員の選挙
日程第 8 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙
日程第 9 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号））
報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について）
日程第10 議案第90号 市有財産の処分について
議案第91号 常陸太田市立金砂郷地区統合中学校建築工事請負契約について
議案第92号 平成26年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）について
日程第11 議案第93号 常陸太田市監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議長の選挙
日程第 2 議席の指定
日程第 3 会期の決定
日程第 4 副議長の選挙
日程第 5 常任委員会委員の選任
日程第 6 議会運営委員会委員の選任
日程第 7 茨城北農業共済事務組合議会議員の選挙
日程第 8 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙
日程第 9 報告第10号ないし報告第11号（一括上程・報告案件説明・採決）
日程第10 議案第90号ないし議案第92号（一括上程・提案理由説明・質疑・採決）
日程第11 議案第93号（提案理由説明・採決）

出席議員

11番	深谷秀峰	議長	10番	菊池伸也	副議長
1番	諏訪一則	議員	2番	井坂孝行	議員
3番	藤田謙二	議員	4番	赤堀平二郎	議員
5番	木村郁郎	議員	6番	深谷渉	議員
7番	鈴木二郎	議員	8番	平山晶邦	議員
9番	益子慎哉	議員	12番	高星勝幸	議員
13番	成井小太郎	議員	14番	茅根猛	議員
15番	福地正文	議員	16番	川又照雄	議員
17番	後藤守	議員	18番	黒沢義久	議員
19番	高木将	議員	20番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
中原一博	教育長	植木宏	総務部長
加瀬智明	政策企画部長	荻津一成	市民生活部長
西野千里	保健福祉部長	滑川裕	農政部長
樫村浩治	商工観光部長	生田目好美	建設部長
斎藤広美	会計管理者	井坂光利	上下水道部長
福地壽之	消防長	山崎修一	教育次長
宇野智明	秘書課長	笹川雅之	総務課長
大和田隆	監査委員		

事務局職員出席者

吉成賢一	事務局長	柳一行	事務局次長
金子充	議事係長		

午前10時開会

○吉成賢一事務局長 このたびの臨時会は一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、鈴木二郎議員が年長でありますので、ご紹介申し上げます。

〔鈴木二郎議員 臨時議長席に着く〕

○鈴木二郎臨時議長 ただいまご紹介をいただきました鈴木二郎でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

ご報告いたします。

ただいま出席議員は20名であります。

よって、定足数に達しております。

これより平成26年第3回常陸太田市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○鈴木二郎臨時議長 この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席はただいまご着席の議席といたします。

会議録署名議員の指名

○鈴木二郎臨時議長 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により

1番 諏訪一則議員 12番 高星勝幸議員

の両名を指名いたします。

市長挨拶

○鈴木二郎臨時議長 この際、市長より招集のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 平成26年第3回の市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、市議会の臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましてはお忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、去る7月27日に執行されました市議会議員一般選挙におきまして、市民の皆様からの力強いご支持と大きな期待を担われまして、見事当選の栄に浴されましたことに対し、心からお喜びとお祝いを申し上げる次第でございます。今後とも市政の発展と市民福祉の向上のために、より一層のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、毎日厳しい暑さが続いておりますが、市内各地では町内会や公民館主催等によります夏祭りやイベントが盛大に開催され、子どもから大人まで多くの方が参加し、地域の触れ合いが深まりますとともに、子どもたちの郷土への愛着が高められているところでございます。合併10周年記念の太田まつりには、友好有縁都市であります仙北市の飾山囃子、姉妹都市であります秋田市の竿燈が特別出演し、市民との交流を図っていただきました。参加人数におきましては、昨年より8,000人多い4万1,000人の来場があったところでございます。

また、竜神峡灯ろうまつりにつきましても、バンジージャンプの効果もございまして、多くの観光客でにぎわいました。今月の1日から16日までの渡橋者は1万8,358人を数えまして、昨年8月の1カ月間の渡橋者数を既に超えている状況でございます。なお、4月から8月半ばまでの渡橋者は約8万7,000人に上っておりまして、これは前年比の約1.3倍になっている状況

でございます。東日本大震災の発災後、低迷しておりました渡橋者の数は、ようやく平成22年のペースに戻るものと期待をしているところでございます。

また、里美地区におきましても夏祭りが盛大に開かれたところでございます。

引き続き、祭りやイベント、特産品、観光等の情報発信を強化いたしまして、交流人口の拡大、そしてまた、地域経済の活性化が図られるように努力してまいりたいと思っております。

次に、専決処分のご報告を申し上げます。

金砂郷統合中学校整備工事の増額にかかわります予算措置について、平成26年度一般会計補正予算を6月27日に専決処分させていただきました。また、8月1日に茨城みずほ農業協同組合が合併解散をいたしまして、常陸農業協同組合になりましたことに伴い、西金砂そばの郷、西金砂湯けむりの郷及び物産センター「こめ工房」の指定管理者であった茨城みずほ農業協同組合から、常陸農業協同組合に、同日付をもちまして指定管理者の指定をする必要がありますことから、専決処分をさせていただきました。

次に、今回ご提案いたします補正予算につきまして、ご報告申し上げます。磯部天神林線のJR水郡線踏切部分における道路拡幅工事をJR東日本へ委託する委託料200万円を追加計上いたしましたところでございます。

本日の臨時会に提案させていただきます議案につきましては、ただいまご報告をさせていただきました専決処分の報告2件、市有財産の処分1件、金砂郷地区統合中学校建設工事の請負契約1件、平成26年度一般会計補正予算1件、監査委員の選任1件、合わせまして6件でございます。

各議案につきましては、議題となりましたときに、人事案件につきましては私から、それ以外の案件については副市長からご説明を申し上げます。各議案とも慎重にご審議いただきまして、原案のとおり承認、可決、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。よろしく願いいたします。

日程第1 議長選挙

○鈴木二郎臨時議長 日程第1、議長選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○鈴木二郎臨時議長 ただいま出席議員は20名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔事務局投票用紙を配付〕

○鈴木二郎臨時議長 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木二郎臨時議長 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔事務局投票箱を点検〕

○鈴木二郎臨時議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

〔事務局長氏名を点呼〕

〔各員投票〕

1 番 諏 訪 一 則 議 員	2 番 井 坂 孝 行 議 員
3 番 藤 田 謙 二 議 員	4 番 赤 堀 平 二 郎 議 員
5 番 木 村 郁 郎 議 員	6 番 深 谷 涉 議 員
7 番 鈴 木 二 郎 議 員	8 番 平 山 晶 邦 議 員
9 番 益 子 慎 哉 議 員	1 0 番 菊 池 伸 也 議 員
1 1 番 深 谷 秀 峰 議 員	1 2 番 高 星 勝 幸 議 員
1 3 番 成 井 小 太 郎 議 員	1 4 番 茅 根 猛 議 員
1 5 番 福 地 正 文 議 員	1 6 番 川 又 照 雄 議 員
1 7 番 後 藤 守 議 員	1 8 番 黒 沢 義 久 議 員
1 9 番 高 木 将 議 員	2 0 番 宇 野 隆 子 議 員

○鈴木二郎臨時議長 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木二郎臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖解除〕

○鈴木二郎臨時議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に

2 番 井 坂 孝 行 議 員 1 3 番 成 井 小 太 郎 議 員

兩名を指名いたします。

よって、兩名の立ち会いを願います。

〔開 票〕

○鈴木二郎臨時議長 選挙の結果を報告いたします。

総投票数20票。これは、先ほどの出席議員に符合いたしております。

そのうち、有効投票19票、無効投票1票。

有効投票中、

深 谷 秀 峰 議 員 1 9 票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、深谷秀峰議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました深谷秀峰議員が議長におられますので、本席から、会議規則第

3 2 条第 2 項の規定により、告知いたします。

○鈴木二郎臨時議長 この際、深谷秀峰議員より、議長就任の挨拶をお願いいたします。登壇願います。

〔深谷秀峰議長 登壇〕

○深谷秀峰議長 ただいま議員各位のご推挙を受け、常陸太田市議会議長という重責を担わせていただくことになりました。合併から 10 年、この間 7,000 人以上もの人口が減少いたしました。このことを重く受けとめ、今、議会が何をすべきなのか、何をしなければならないのかを常に心において行動していきたいと思えます。そして、一昨年制定された議会基本条例を順守しながら、真に市民に開かれた、市民に信頼される議会を目指していきたいと思えます。何とぞご協力のほどお願いいたしまして、就任の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。
(拍手)

○鈴木二郎臨時議長 それでは、本席を議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。
深谷秀峰議員、議長席にお着きをお願いします。

〔鈴木二郎臨時議長 退席、深谷秀峰議長 着席〕

諸般の報告

○深谷秀峰議長 諸般の報告を行います。

最初に、監査委員から、平成 26 年 6 月、7 月、月例現金出納検査の結果について、別紙写しのとおり提出されております。また、同じく監査委員から、平成 26 年度財政援助団体等監査報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第 121 条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしましたのでご報告いたします。

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	宮 田 達 夫 君
教 育 長	中 原 一 博 君	総 務 部 長	植 木 宏 君
政策企画部長	加 瀬 智 明 君	市民生活部長	荻 津 一 成 君
保健福祉部長	西 野 千 里 君	農 政 部 長	滑 川 裕 君
商工観光部長	檜 村 浩 治 君	建 設 部 長	生 田 目 好 美 君
会 計 管 理 者	斎 藤 広 美 君	上 下 水 道 部 長	井 坂 光 利 君
消 防 長	福 地 壽 之 君	教 育 次 長	山 崎 修 一 君
秘 書 課 長	宇 野 智 明 君	総 務 課 長	笹 川 雅 之 君
監 査 委 員	大 和 田 隆 君		

以上、17 名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

○深谷秀峰議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたしま

す。

日程第2 議席の指定

○深谷秀峰議長 次、日程第2、議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。議員諸君の氏名とその議席の番号を職員に朗読いたさせます。事務局長。

〔事務局長議席を朗読〕

1番 諏訪 一則 議員	2番 井坂 孝行 議員
3番 藤田 謙二 議員	4番 赤堀 平二郎 議員
5番 木村 郁郎 議員	6番 深谷 渉 議員
7番 鈴木 二郎 議員	8番 平山 晶邦 議員
9番 益子 慎哉 議員	10番 菊池 伸也 議員
11番 深谷 秀峰 議員	12番 高星 勝幸 議員
13番 成井 小太郎 議員	14番 茅根 猛 議員
15番 福地 正文 議員	16番 川又 照雄 議員
17番 後藤 守 議員	18番 黒沢 義久 議員
19番 高木 将 議員	20番 宇野 隆子 議員

○深谷秀峰議長 ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

日程第3 会期の決定

○深谷秀峰議長 次、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、お手元に配付いたしました会期予定表のとおり、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 副議長の選挙

○深谷秀峰議長 次、日程第4、副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○深谷秀峰議長 ただいま出席議員は20名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔事務局投票用紙を配付〕

○深谷秀峰議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔事務局投票箱を点検〕

○深谷秀峰議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

〔事務局長氏名を点呼〕

〔各員投票〕

1 番 諏 訪 一 則 議 員	2 番 井 坂 孝 行 議 員
3 番 藤 田 謙 二 議 員	4 番 赤 堀 平 二 郎 議 員
5 番 木 村 郁 郎 議 員	6 番 深 谷 涉 議 員
7 番 鈴 木 二 郎 議 員	8 番 平 山 晶 邦 議 員
9 番 益 子 慎 哉 議 員	1 0 番 菊 池 伸 也 議 員
1 1 番 深 谷 秀 峰 議 員	1 2 番 高 星 勝 幸 議 員
1 3 番 成 井 小 太 郎 議 員	1 4 番 茅 根 猛 議 員
1 5 番 福 地 正 文 議 員	1 6 番 川 又 照 雄 議 員
1 7 番 後 藤 守 議 員	1 8 番 黒 沢 義 久 議 員
1 9 番 高 木 将 議 員	2 0 番 宇 野 隆 子 議 員

○深谷秀峰議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖解除〕

○深谷秀峰議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に

3 番 藤 田 謙 二 議 員 1 4 番 茅 根 猛 議 員

を指名いたします。

よって、両名の立ち会いを願います。

〔開 票〕

○深谷秀峰議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数20票。これは、先ほどの出席議員に符合いたしております。

そのうち、有効投票19票、無効投票1票。

有効投票中、

菊池伸也議員 19票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、菊池伸也議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました菊池伸也議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

○深谷秀峰議長 この際、菊池伸也議員より、副議長就任のご挨拶を願います。ご登壇ください。

〔菊池伸也副議長 登壇〕

○菊池伸也副議長 一言ご挨拶を申し上げます。ただいま議員各位のご推挙によりまして、本市議会の副議長に選ばれましたことは、この上ない光栄に存じます。と同時に、責任の重大さも痛感しているところでございます。

浅学非才であります私が副議長の要職を十分に果たすことができるのかどうか、一抹の危惧がないわけではありませんが、幸いにいたしまして、議長には人格、識見ともに卓越した深谷秀峰氏のご就任になっておられます。副議長職というものは、地方自治法上、議長を補佐する職ではなく、代理をする職であることを念頭に置きながらも、深谷議長の後方からしっかりとサポートし、議会が公平かつ円滑に運営されますよう、誠心誠意努力する所存でございます。

そして市民の声を聞き、市民目線での自由闊達な議論の場にしてこそ、新生常陸太田市を次の世代へとしっかりと引き継ぐためには、今こそ議員の皆さんの政治力が必要不可欠なのではないでしょうか。今後とも議員各位の変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたしまして、粗辞ではございますけれども、就任のご挨拶といたします。本日はありがとうございました。(拍手)

日程第5 常任委員会委員の選任

○深谷秀峰議長 次、日程第5、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、総務委員会委員には、赤堀平二郎議員、鈴木二郎議員、深谷秀峰、高星勝幸議員、茅根猛議員、福地正文議員、後藤守議員、以上7名であります。

文教民生委員会委員には、諏訪一則議員、藤田謙二議員、深谷渉議員、菊池伸也議員、川又照雄議員、高木将議員、宇野隆子議員、以上7名であります。

産業建設委員会委員には、井坂孝行議員、木村郁郎議員、平山晶邦議員、益子慎哉議員、成井小太郎議員、黒沢義久議員、以上6名であります。

以上のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしましたとおり、それぞれの各常任委員会委員に選任

することに決しました。

この際、委員会条例第8条第2項の規定により、それぞれの委員会において委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

互選されるまでの間、暫時休憩いたします。

午前10時33分休憩

午前11時9分再開

○深谷秀峰議長 休憩前に引き続き再開いたします。

ただいま休憩中に開催されました各常任委員会において、委員長及び副委員長が互選されたので、ご報告いたします。

総務委員会委員長、高星勝幸議員、同じく副委員長、赤堀平二郎議員。

文教民生委員会委員長、深谷渉議員、同じく副委員長、藤田謙二議員。

産業建設委員会委員長、木村郁郎議員、同じく副委員長、井坂孝行議員。

以上であります。

日程第6 議会運営委員会委員の選任

○深谷秀峰議長 次、日程第6、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、藤田謙二議員、木村郁郎議員、深谷渉議員、鈴木二郎議員、益子慎哉議員、高星勝幸議員、茅根猛議員、高木将議員、以上8名を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

この際、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

互選されるまでの間、暫時休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時18分再開

○深谷秀峰議長 休憩前に引き続き再開いたします。

ただいま休憩中に開催されました委員会において、委員長及び副委員長が互選されたので、ご報告いたします。

議会運営委員会委員長、鈴木二郎議員、同じく副委員長、藤田謙二議員。

以上であります。

日程第7 茨城北農業共済事務組合議会議員の選挙

○深谷秀峰議長 次、日程第7、茨城北農業共済事務組合議会議員の選挙を行います。

当市の組合議会議員の定数は、組合規約第5条第1項の規定により5名であります。

任期につきましては、組合規約第6条の規定により、議員の任期によることになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

茨城北農業共済事務組合議会議員に井坂孝行議員、平山晶邦議員、成井小太郎議員、福地正文議員、宇野隆子議員を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました井坂孝行議員、平山晶邦議員、成井小太郎議員、福地正文議員、宇野隆子議員を茨城北農業共済事務組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました井坂孝行議員、平山晶邦議員、成井小太郎議員、福地正文議員、宇野隆子議員が茨城北農業共済事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選人となりました井坂孝行議員、平山晶邦議員、成井小太郎議員、福地正文議員、宇野隆子議員が議場におられますので、本席より、会議規則第32条第2項の規定によりそれぞれ告知いたします。

日程第8 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙

○深谷秀峰議長 次、日程第8、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙を行います。

当市の広域連合議会議員の定数は、広域連合規約第8条第1項の規定により1名であります。

任期につきましては、広域連合規約第9条の規定により、前任者の残任期間となります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に木村郁郎議員を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました木村郁郎議員を茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました木村郁郎議員が茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選人となられました木村郁郎議員が議場におられますので、本席より、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

この選挙の結果については、茨城県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙に関する規約第5条の規定に基づき、直ちに茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙選挙長へ文書をもって報告いたします。

○深谷秀峰議長 この際、木村郁郎議員より、当選のご挨拶をお願いいたします。ご登壇ください。

〔5番 木村郁郎議員 登壇〕

○5番（木村郁郎議員） ただいま後期高齢者医療広域連合の議会議員に選出していただきまして、ありがとうございます。広域連合が設立されて7年が経過いたしました。現在の高齢化社会の進展の中で、今後ますます高齢者人口が増加、また広域連合では多くの個人情報を持っておりますので、情報の保持ということが今後の大きな課題になっているかと思っております。皆様方のご指導をいただきながら、任期まで精いっぱい努めてまいりますので、今後ともご指導よろしくお願いたします。本日はありがとうございました。

日程第9 報告第10号ないし第11号

○深谷秀峰議長 次、日程第9、報告第10号専決処分の承認を求めることについて（平成26年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号））、報告第11号専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について）、以上2件を一括議題といたします。

報告案件の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりまして、ご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。報告第10号は、専決処分の承認をお願いするものでございます。2ページに専決処分の写しがございます。金砂郷統合中学校整備工事の増額に係る予算措置について、平成26年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）を6月27日に専決処分をさせていただきました。

恐れ入りますが、4ページをお開き願います。平成26年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）でございますが、第1条で債務負担行為の補正を行っております。

5ページをお開き願います。詳細は、第1表債務負担行為補正によりご説明申し上げます。債務負担行為を変更する事項は金砂郷統合中学校整備工事でございますが、資材及び人件費等の上昇により工事費用の増額が見込まれますことから、限度額を6,500万円増額し、6億1,000万円としたものでございます。

続きまして、議案書7ページをお開き願います。報告第11号も専決処分の承認をお願いするものでございます。8ページに専決処分の写しがございます。常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定を8月1日に専決処分をさせていただきました。

9ページをお開き願います。西金砂そばの郷、西金砂湯けむりの郷及び物産センター「こめ工房」の指定管理者である茨城みずほ農業協同組合が、8月1日付をもって合併により解散したことに伴い、同組合の権利義務を承継する常陸農業協同組合を指定管理者として指定したものでございます。

報告事項は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

報告第10号及び報告第11号については、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。

報告第10号専決処分の承認を求めることについて（平成26年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号））、報告第11号専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について）、以上2件については原案承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。

よって、報告第10号及び報告第11号については、原案承認することに決しました。

日程第10 議案第90号ないし議案第92号

○深谷秀峰議長 次、日程第10、議案第90号市有財産の処分について、議案第91号常陸太田市立金砂郷地区統合中学校建築工事請負契約について、議案第92号平成26年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）について、以上3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりましてご説明申し上げます。

議案書の10ページをお開き願います。議案第90号は市有財産の処分でございます。旧河内小学校廃校後における施設の有効、効果的な活用を図るため、文部科学省「みんなの廃校」プロジェクトにおいて利用団体の公募を実施いたしましたところ、6事業者から応募がございました。提案内容につきまして審査しました結果、社会福祉法人清河会及びそのグループ企業である日鉦建運株式会社に同小学校の用地及び建物を譲渡し、今後の有効活用を図るものでございます。

土地及び建物を譲渡するために8月13日に仮契約を締結いたしましたので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

1の校舎敷地及び建物の処分でございますけれども、(1)土地の所在地は、町屋町字庫の上1205番1、地目は宅地、面積は6234.14平方メートルでございます。(2)建物は校舎が鉄筋コンクリートづくり、瓦ぶき3階建て、床面積2,312平方メートル、体育館が鉄骨づくりアルミメッキ鋼板ぶき、平屋建て、床面積が955平方メートルでございます。(3)販売価格は3,537万8,561円、契約の相手方は常陸大宮市西野内1537番地の1、社会福祉法人清河会、理事長小河原欣也でございます。

2のグラウンドの処分は、(1)所在地が、町屋町字庫の上1217番3、地目は雑種地で、面積は9,731平方メートルでございます。(2)販売価格は1,344万4,104円でございます。(3)契約の相手方は、常陸大宮市山方645番地、日鉦建運株式会社、代表取締役小河原利一郎でございます。

続きまして、11ページをお開き願います。議案第91号は常陸太田市立金砂郷地区統合中学校建築工事の請負契約でございます。来年4月に市立南中学校と北中学校を統合し、南中学校に金砂郷中学校の開校を予定しております。しかしながら、南中学校の校舎は昭和39年に建築され、築後50年を経過しており、耐震基準を満たしておりません。さらに、バランスドラーメン構造という特殊な工法で建築されているため、耐震改修工事が不可能でありますことから新たな校舎を整備するものでございます。

去る8月11日に入札を行い、落札者が決定しましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

2の契約の方法は、一般競争入札による契約で、請負に付する額が1億5,000万円以上の案件でありますことから、市内に本店を有する企業と市外大手とのJV、いわゆる共同企業体方式で入札を実施いたしました。入札参加申請者は5者ありましたが、2者が辞退し、3者での競争入札となっております。

3の契約の金額は、8億8,398万円、落札率は99.94%と昨今の建設資材や人件費等の高騰を受け、高どまりの結果となっております。

4の契約の相手方は、水戸市吉沢町の株木建設株式会社と常陸太田市大里町の株式会社井坂組

による株木・井坂特定建設工事共同企業体で、代表者は、水戸市吉沢町3 1 1番地1の株木建設株式会社茨城本店取締役常務執行役員本店長、木元由孝でございます。

1 2ページをごらん願います。1の施設概要でございますが、建築場所は、常陸太田市大里町3 5 7 7番地、構造は鉄筋コンクリートづくり2階建て、延べ床面積は4, 6 2 7. 4 0平方メートルでございます。

2の主要設備は、普通教室、特別支援教室、特別教室、多目的スペース、ラーニングストリート、校長室、職員室、保健室、トイレ等でございます。

3の別途工事といたしまして、電気、機械、外構工事を予定しております。

1 3ページ以降に配置図、平面図、立面図がございますので、ごらんお願います。

続きまして、別冊、横長の議案書をごらん願います。こちらでございます。議案第9 2号は平成2 6年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）でございます。

1ページをお開き願います。平成2 6年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）でございますが、第1条で歳入歳出予算の総額にそれぞれ2 0 0万円を追加し、総額を2 3 1億8 7 7万7, 0 0 0円とするものでございます。第2条で債務負担行為の補正、第3条で地方債の補正を行っております。

補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、8ページをお開き願います。歳入でございます。

1 0款地方交付税の補正につきましては、今回の補正財源としまして普通交付税1 0万円を追加するものでございます。

1 4款国庫支出金、2 1款市債の補正につきましては、いずれも歳出において補正をいたしません磯部天神林線道路整備業務委託に係る財源の補正でございますが、国庫支出金であります道整備交付金1 0 0万円、市債であります合併特例事業債9 0万円を追加するものでございます。

9ページをごらん願います。歳出でございます。

7款2項3目道路新設改良費の補正につきましては、磯部天神林線の水郡線谷河原踏切部分における道路拡幅工事等を、J R東日本水戸支社へ委託する委託料2 0 0万円を追加するものでございます。

恐れ入りますが、4ページにお戻り願います。第2表、債務負担行為補正でございますが、磯部天神林線道路整備業務につきまして、1億7, 4 8 0万円を限度額とし、平成2 7年分の費用を負担する債務負担行為を追加するものでございます。

5ページをごらん願います。第3表、地方債の補正でございますが、磯部天神林線道路整備業務委託の財源といたしまして、合併特例事業費を9 0万円増額し、これまでの限度額合計2 2億1, 3 2 0万円を2 2億1, 4 1 0万円に増額するものでございます。

議案の説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。通告がありますので、発言を許します。

20番宇野隆子議員の発言を許します。

〔20番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○20番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。私は、議案第90号、議案第91号、議案第92号の3件について質疑を行います。

まず、議案第90号市有財産の処分について伺いたいと思います。旧河内小学校跡地の土地及び建物を処分するための議案となりますけれども、この中で、売買契約について伺います。売り払い価格ですが、市の不動産評価審査委員会においてどのような協議を経て決定されたのか、協議内容について伺いたいと思います。

2点目に、契約の相手方、社会福祉法人清河会ですが、事業内容は福祉サービス事業ということで、2月の全協で大体の概要については資料提出がありましたけれども、現在、どのような内容で業務が進められるのか伺いたいと思います。

もう一点ですけれども、不動産鑑定士にお願いはしてあるわけですが、委託先の名称、所在地を伺いたいと思います。

次に、議案第91号です。常陸太田市立金砂郷地区統合中学校建築工事請負契約について、4点伺いたいと思います。

1点目は、指名の参加資格要件について伺います。

2点目ですけれども、入札参加者の氏名、参加事業者数ですけれども、先ほど5者ありまして、そのうち2者が辞退をして、3者で応札されたということでありました。落札されたところは株木・井坂JVということわかりますけれども、その他2者についての参加者名と金額が幾らで入っているのか伺いたいと思います。入札率を伺いたいと思います。

3点目です。落札された株木・井坂特定建設工事共同企業体ですけれども、99.94%について、資材高騰、人件費ということで、非常に高落札で決まったというご説明がありました。公共工事に当たっては、やはり透明性、公正性、そして、できるだけ競争性を図る努力が必要だと思うんですけれども、この中で競争性という部分においては十分に確保できたのかどうか。99.94%と非常に高落札率で決定したということですが、これについてどのように受けとめておられるのか伺いたいと思います。

4点目ですけれども、JVの出資比率について伺いたいと思います。

次に、議案第92号に移ります。8ページから9ページですけれども、歳入歳出ということで今回の補正が200万円の追加です。歳出の中で説明を見ますと、磯部天神林線道路整備業務委託料200万円ですが、磯部天神林線の道路拡幅における踏切工事ですけれども、委託料の200万円の中身について伺いたいと思います。現在、踏切は4メートル弱あると思いますけれども、この計画が何メートルの計画になっているのかです。

今回臨時議会の中で出されてきたわけですが、こういうことで出されましたならば、踏切工事の着手が若干早まってくるのかどうか、その辺も伺いたいと思います。

以上で1回目の質疑を終わります。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 初めに、議案第90号市有財産の処分についてのご質問にお答えさせていただきます。

市不動産評価審査委員会の審査の内容でございますけれども、不動産鑑定士によります鑑定価格を基準として審議をいたしております。その中で、企業を誘致するという立場もございますことから、鑑定額から国の財務省が採用してございます基準がございます。20%までは減額できるというものですけれども、20%を減額し、さらにプールにつきましては、当初取り壊しを予定していましたが、存置する——そのまま取り壊しをしないでおくわけでございますけれども、その状態でこれらの取り壊し費用を差し引くということで、今回の契約金額を最低限の金額ということで委員会の中で決定いたしまして、これに基づいて交渉を進めてまいったわけでございます。

鑑定の委託先は、イワイ不動産鑑定センターでございます。

続きまして、議案第91号でございます。この中で、まず指名の参加資格の要件でございますけれども、JVを構成いたします代表の構成員につきましては、四つの要件がございます。まず1点目が隣接または隣接市町村に本店を有するものであること、2点目が名簿に記載された建築の総合評定値、P点が900点以上であること、3点目が1級建築士または1級建築施工管理技士を専任で配置できること、最後の4点目が過去10年以内に同種類似工事の経験を有するものであることでございます。

次に、構成員でございますけれども、三つの要件を付けてございます。1点目が市内に本店を有するものであること、2点目が建築格付がBランク以上であること、3点目が国家資格を有する技術者を専任で配置できることでございます。

次に2点目の、入札参加者の落札をしなかった者の状況でございますけれども、2者でございます。まず1者が秋山・秋山特定建設工事共同企業体、入札をいたしました金額は8億1,880万円、率は99.98%でございます。もう1者が岡部・梅原特定建設工事共同企業体、入札をいたしました金額が8億1,895万円、99.99%でございます。

次に、落札率99.94%につきまして、どのように考えているかということでございますけれども、この高い落札率の要因でございますが、近年の状況として、建設工事現場において作業員や技術者の不足や経済的な影響による人件費の上昇、さらには材料不足などによりまして資材費も高騰しているためということで、近隣の市町村においても同様の状況が発生いたしているところでございます。

また、予定価格でございますけれども、事前に公表を行いまして、電子入札によります一般競争入札、また、今回の共同企業体をつくる、確保できる数としましては、20の共同企業体ができるような要件を付けさせていただいておりますので、この中で適正な競争が確保されたものと考えているところでございます。

次に、JVの出資比率でございますけれども、各構成員の比率については30%以上を条件といたしております。また、この中で代表となります構成員につきましては最大となることという

ことが要件とされています。今回の契約の相手方であります株木・井坂特定建設工事共同企業体におけます出資比率でございますけれども、代表構成員であります株木建設株式会社が70%、構成員であります株式会社井坂組が30%でございます。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 議案第90号市有財産の処分についてのご質問の中で、福祉サービス事業の概要についてのご質問にお答えいたします。

社会福祉法人清河会が、旧河内小学校を活用して行う福祉サービス事業につきましては3種類ございます。まず一つ目が居宅サービスにおける通所介護、いわゆるデイサービスでございます。通所による食事や入浴、機能回復、機能訓練等のサービスを提供するもので、定員15名を予定しております。

二つ目が地域密着型サービスにおける小規模多機能型居宅介護でございます。利用者の状況や必要に応じて、いわゆる通いによるデイサービスを中心といたしまして、訪問介護や短期間の宿泊を組み合わせたサービスを提供するものでございます。定員はデイサービスが15名、宿泊が9名を予定しています。

三つ目がサービス付き高齢者向け住宅でございます。バリアフリーの構造の住宅で介護スタッフによる見守り、あるいは生活相談など高齢者の安心を支えるサービスを受けられるものでございまして、32戸が計画されております。

これらの整備計画につきましては、既に事前協議の申出書が提出されておまして、それらに基づき関係機関等の協議調整が進められています。現時点での法人における計画によりまして、いずれの施設につきましても来年の5月からの開所を予定していると伺っています。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 建設部長。

〔生田目好美建設部長 登壇〕

○生田目好美建設部長 市道0120号線磯部天神林線の補正予算についてでございますが、こちらは磯部天神林線と平面交差するJR水郡線谷河原踏切の拡幅工事をJR東日本水戸支社に委託するための予算計上となっております。200万円の委託料ということでございますが、この工事は現況の谷河原踏切を前後の道路幅員にあわせまして、幅員約4メートルから車道幅員6メートル、歩道幅員2.5メートルの総幅員で10メートルに拡幅するものであります。今回予算計上した200万円によりまして、設計積算業務等を行うものであります。

また、工事着手は早まってくるかということでございますが、これまで早期に工事着手できるようにJRとの協議を進めてまいりましたが、その中で今年度中に工事着手できることになりましたので、今回の臨時議会におきまして予算を計上したものでございます。今後、JRとの協議を締結した後に設計等を速やかに進めて、JRのほうで工事に着手していくことになってまいります。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） 2回目の質疑を行います。

議案第90号につきましては、小学校の統廃合で学校が廃校になってしまうのは非常に残念なことですが、比較的早目にその利活用ということで、民間事業者からの公募があつて決まったということです。福祉事業についても、概要についてはわかりました。

不動産鑑定士の委託先ですけれども、イワイ不動産鑑定センターという説明がありました。所在は水戸市でしたでしょうか。

はい、了解いたしました。

それでは、議案第91号について伺いたいと思います。今回電子入札で行われた金砂郷地区統合中学校建築工事請負契約ですけれども、代表構成員のクリアすべき点です。P点900点以上、そのほか4点について説明がありまして、構成員についてはBランク等々で、3点について説明がありました。これらをクリアする共同事業者は20あるということでしたが、そのうちのたったの3者であったと。こういうところはどのように見ているのか伺いたいと思います。

前回6月に、里美中学校の屋内体育館についても請負契約の議案が出されていたわけなんですけれども、調べますとやはり辞退されている企業があるわけです。里美中学校の体育館は、今回辞退している日立土木・小池特定建設工事共同企業体、それと今回入札を辞退している鈴縫・大木特定建設工事共同企業体なんです。この2事業者は、6月の議会に出されました里美中学校のときには入札に参加している。今回は辞退している。

今回、株木・井坂特定建設工事共同企業体が落札したわけなんですけれども、里美中学校の場合は入札を辞退している。そして今回入札に参加しているけれども、前回の里美中体育館は秋山・秋山特定建設工事共同企業体が辞退している。もう1者、岡部・梅原特定建設工事共同企業体はどちらにも入札参加しておりますけれども、何かこの辺が一体どうなつてんだということで、少し疑問を感じながら調べていたわけです。

今回落札された株木・井坂JV以外の2者の入札率が99.98%、99.99%ということで、かつて考えられなかった入札率なんですけれども、やはりきちんと競争性が図られるような入札ができればいいと思っているわけなんです。実際20事業所あつて、入札申し込みがない。これからも請負契約はありますけれども、こういう状況をひとつどのように見ているのか、これについてもあわせて伺いたいと思います。

その2点について伺いたいと思います。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 落札率が高かつたということについてのご質問でございますけれども、先ほどもご説明させていただきましたように、最近の状況といたしましては、各市とも高い落札率になってございまして、その中では入札不調といった事例も多く発生いたしているところでございます。

市におきましては、4月でございますけれども、上半期の発注見通しということで市のホーム

ページにおきまして、建築等の工事については全て公表させていただいてございます。この中では施設、規模等についても公表いたしているところがございます、こういうものを受けて20者の中で、自由な競争の中で入札が行われたと考えているところがございます。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 よろしいですか。

宇野議員、質問の場合は議長を通してください。

○20番（宇野隆子議員） 先ほど伺っていますので、答弁を求めます。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 20者の中で3者のみの応札ということでございますけれども、先ほどご説明しましたとおり、昨今の経済情勢、人件費等の高どまりというものを考えて、それぞれの企業が入札に対応した結果だと考えてございます。

○深谷秀峰議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） 高い落札率は入札の結果であったと答弁されておりますけれども、資材の高騰とか人件費で上がっているんだ、だからこういう高落札率はやむを得ないんだ、仕方がないんだと思われているのかどうかです。

予定価格はそれぞれ積算して出されていくわけです。安いからいいというわけではありませんけれども、ほとんど100%に近いような落札率、こういう状況を昨今の状況から仕方がないだろうと、そこで終わりにしてしまうのか。今後入札については、昨今の状況の中でもう少しきちんと競争性が図られるような、あるいは市内業者の育成もありますけれども、どういう点を努力していったほうが、どういうことが必要となるのか。仕方がないと済ますことではないと思うんですけども、その辺をひとつ伺えればと思います。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 市の契約関係につきましては、適正な執行が図られますように要項、要領等を整備いたしまして、その制度にのっとりまして執行いたしているものでございます。その結果ということで考えてございます。

○深谷秀峰議長 以上で質疑を終結いたします。

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第90号から議案第92号まで、以上3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第90号から議案第92号まで、以上3件については、委員会の付託を省略することに決しました。

○深谷秀峰議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第90号市有財産の処分について、議案第91号常陸太田市立金砂郷地区統合通学校建築工事請負契約について、議案第92号平成26年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）について、以上3件については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第90号から議案第92号まで、以上3件については、原案可決することに決しました。

日程第11 議案第93号

○深谷秀峰議長 次、日程第11、議案第93号常陸太田市監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、17番後藤守議員の退席を求めます。

〔17番 後藤守議員 退席〕

○深谷秀峰議長 提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 議案第93号でございます。常陸太田市監査委員の選任について、ご提案を申し上げます。

下記の者を常陸太田市監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めます。平成26年8月21日提出、市長名でございます。

記といたしまして、住所は常陸太田市白羽町1496番地。氏名、後藤守氏。生年月日は昭和23年2月24日でございます。

提案の理由につきましては、これまで当市の監査委員を務めていただきました高木将氏が、平成26年の8月5日をもって任期満了となりましたので、その後任委員を選任するためご提案申し上げます。

なお、後藤守氏の略歴も参考までに付けてございますが、皆様ご案内のとおりでございますので、説明を割愛させていただきます。よろしく願いいたします。

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○深谷秀峰議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第93号常陸太田市監査委員の選任については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第93号については、原案同意することに決しました。

後藤守議員の除席を解除いたします。

〔17番 後藤守議員 入場〕

○深谷秀峰議長 以上をもって、今期臨時会の議事は、全て議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 平成26年第3回の市議会臨時会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日の臨時会におきましては、市議会議員一般選挙後の初めての議会でございます。正副議長、各常任委員会委員など議会の構成が滞りなく決定され、ご同慶の至りでございます。

議長に深谷秀峰議員、副議長に菊池伸也議員がご就任されましたけれども、今後のご活躍をご祈念申し上げ、心からご就任をお祝い申し上げる次第でございます。

また、常任委員会委員や議会運営委員会委員、組合議会議員、広域連合議会議員、そしてただいまの監査委員に選任されました皆様におかれましても、所管する事務を通しまして、格別のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

本日、提案いたしました案件につきましては、慎重なご審議をいただき、それぞれ原案のとおり承認、可決、ご同意を賜りましてありがとうございます。

議員の皆様には、今後とも市政の円滑な運営のために、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、あわせてますますのご活躍をご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○深谷秀峰議長 以上をもって、平成26年第3回常陸太田市議会臨時会を閉会いたします。

午前12時13分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

臨時議長

議長

副議長

前議長

前副議長

署名議員

署名議員